【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年８月９日
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　前田　東一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番１号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役　経理財務統括部長　　長峰　明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番１号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役　経理財務統括部長　　長峰　明彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年11月18日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年11月28日
【発行登録書の有効期限】	平成30年11月27日
【発行登録番号】	28－関東198
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額　60,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円 （60,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額（下段（　）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年８月９日（提出日）である。
【提出理由】	四半期報告書を平成29年８月９日関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成28年11月18日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 （大阪市北区堂島一丁目６番20号） 株式会社荏原製作所中部支社 （名古屋市西区菊井二丁目22番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

【訂正内容】

四半期報告書を平成29年８月９日関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成28年11月18日に提出した発行登録書の参照書類とする。